

令和7年度座間市一般会計補正予算（第2号）

令和7年度座間市の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,010千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,838,960千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

座間市長 佐藤 弥斗

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		11,434,610	6,010	11,440,620
	2 国庫補助金	1,493,009	6,010	1,499,019
歳入合計		50,832,950	6,010	50,838,960

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		6,756,442	6,010	6,762,452
	1 総務管理費	5,340,252	8	5,340,260
	3 戸籍住民基本台帳費	343,808	6,002	349,810
歳出合計		50,832,950	6,010	50,838,960

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	04 社会教育費	市民文化会館大規模改修事業費	1,918,080

令和7年度

座間市一般会計補正予算
(第2号)に関する説明書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

[illegible]

(歳 出)

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
15	国庫支出金	11,434,610	6,010	11,440,620
	2 国庫補助金	1,493,009	6,010	1,499,019
	1 総務費国庫補助金	565,848	6,010	571,858

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 総務管理費 補助金	6,010	1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金（戸籍事務へのマイナンバー制度導入） 補助率 10／10

3 歳 出

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 総 務 費	6,756,442	6,010	6,762,452	6,010	
1 総務管理費	5,340,252	8	5,340,260		8
8 財政調整基金費	16,500	8	16,508		8

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
24 積 立 金	8	1 財政調整基金積立金 8

(款) 2 総務費
(項) 3 戸籍住民基本台帳費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
	3 戸籍住民基本台帳費	343,808	6,002	349,810	6,010	△8
	1 戸籍住民基本台帳費	340,990	6,002	346,992	国庫支出金 6,010	△8

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委 託 料	6,002	1 戸籍住民基本台帳関係システム事業費 6,002